

星野 泉 明治大学教授

## アベノミクスと財政

自公の政権復帰後、第二次安倍政権におけるアベノミクスはこれまで好意的に紹介されてきた。第一次安倍政権では関心の高かった教育改革や憲法改正手続きではなく、まずはデフレ脱却、経済の安倍という面を強調したわけであり、成果は必ずしも明らかではなく未だイメージ先行であるが、円安効果による高めの政権支持率という意味では成果が出ているようである。

内容としては、日銀と一体化した拡張的金融政策、インフレ目標と量的緩和、それに伴う円安・物価上昇がその中心部分をなす第一の矢となる。そして、国土強靱化（機動的財政政策、公共事業）という第二の矢、様々な成長戦略（規制緩和、法人減税、雇用、成長産業、女性等）という第三の矢。この三つを合わせて三本の矢とされ、これらは、TPP、憲法問題、社会保障政策、財界との関係、近隣諸国との政治的対応等にも関わりをもつ。

今月号の特集は、アベノミクスのような拡大傾向の特殊な政策が今日の日本の財政状況、国際的な経済の動きの中で効果的に実施可能なのだろうか。また、各国が実施する経済政策と比較してどのように位置づけられるかという問題意識から、国内外の財政について研究される先生方にご議論いただいた。

もはや戦後ではないとされた昭和 30 年代の日本。高度成長期は国債を発行しないで経済が成長過程

## ほしの いずみ

1956 年生まれ。立教大学大学院博士後期課程研究指導修了。経済学修士。専門分野は財政学、地方財政論。明治大学政治経済学部助教授を経て同教授。

著書に『分権型税制の視点』（ぎょうせい、2004 年）、『脱成長の地域再生』（共著、NTT 出版、2010 年）、『よくわかる社会保障と税制改革』（共著、イマジン出版、2012 年）など。

を持続する時代であった。基幹産業や社会資本整備を一般会計と財政投融资が支え、税の自然増収は減税にも回った。法人基本税制と租税特別措置が企業の内部留保、投資促進に寄与した。生活を変える新製品が次々と生み出され、若い消費者の購買意欲を誘った。

昭和40年、東京オリンピック後の不況対策として国債発行が再開、その後継続的に建設国債が発行され、国債を抱いた財政といわれた。金1オンス35ドルの金平価が停止されたドルショック、そしてオイルショックの影響でスタグフレーションが生じ、戦後初のマイナス成長となると、昭和50年以降赤字国債発行時代となり、国債に抱かれた財政といわれた。国債の60年償還ルールは、赤字国債にも適用され、大量の国債発行を可能とする体制ができた。

昭和50年代以降、国債発行による公共投資や減税策といった財源面での政策効果が落ちてくると、今度は歳出面から行政改革や民営化が進められた。この時期の、供給サイド経済学をベースとする新自由主義的政策は、今世紀に入っても構造改革の中で再度強力に推進され、雇用の不安定化を生み出した。

平成元年、消費税の導入以前は新税導入に向け、所得税、法人税の税率引き下げ、所得税の累進性緩和、所得控除拡大等、減税の10年間であった。一般消費課税導入については、大平政権では財政

再建のための増税案とされたが、新税導入のための所得税・消費税減税の結果、消費税導入時は増収より減収の方が大きくなってしまった。全体として高額所得者向け減税の要素が大きく、バブル出現の一因ともなった。

大量の国債発行、法人税の大幅削減、公と民で直接間接に進められた人件費削減。このように、経済政策として次々に薬が処方されてきた。日本は、もはや若い成長過程の国ではなく、少子高齢化は進み公債残高は積みあがっている。財投は一般会計を補完できず、雇用の不安定化が常態化し、労働組合の労働条件改善効果は減少気味である。こうした基礎的条件下で、薬づけの中で、これまで以上に強い薬に耐えうる基礎体力、そして企業収益を個人の所得に変えられる仕組みが今の日本にあるのか。大量の日銀当座預金残高が貸し出しにつながらず絵に描いた餅からいつになったら脱却できるのか。アベノミクスが経済学、財政学の「歴史を愚弄している」のかどうかは、成果と今後の副作用のあるなしにかかってくる。イメージ先行の状況が少しずつ見えてきたことで、そうした正面からの議論ではなく、2020年東京オリンピックと近隣諸国との関係悪化をナショナリズム高揚と解釈改憲への支持につなげようとの動き。アベノミクス第四の矢からも目が離せない。